

令和2年度試験案内

五所川原市職員採用試験

受付期間	令和2年7月1日(水)～令和2年9月16日(水)	
第1次試験	試験日	令和2年10月18日(日)
	試験会場	五所川原市中央公民館 (五所川原市字一ツ谷504番地1)
問い合わせ 受験申込書請求 受験申込み	五所川原市総務部人事課 〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 TEL 0173-35-2111 (内線2152・2153) (受験申込書は金木・市浦総合支所庶務係でも配布します。 市ホームページからダウンロードすることもできます。)	

1 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

試験職種	採用予定人員	職務の内容
上級一般事務	若干名	市長部局等において一般事務に従事します。
初級一般事務	若干名	
電子計算事務	1名程度	市長部局等において一般事務及び情報システムの開発や管理・運用等の専門的業務に従事します。
社会福祉士	1名程度	市長部局等において社会福祉士としての専門的業務等に従事します。
初級土木	1名程度	市長部局等において一般事務及び土木技術の専門的業務に従事します。
高等看護学院 専任教員	1名程度	高等看護学院において教科課程(講義・演習)の実施、臨地実習指導、学生の学習及び生活指導に関する業務等に従事します。

2 受験資格

下表の受験資格を有する方で、活字印刷文による出題に対応できる方が受験できます。

ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない方
- (2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 五所川原市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

試験職種	受験資格
上級一般事務	平成3年4月2日以降に生まれ、大学を卒業もしくは大学院を修了した方または令和3年3月までに大学を卒業見込み若しくは大学院を修了見込みの方

試験職種	受 験 資 格
初級一般事務	平成5年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業以上の学歴を有する方または令和3年3月までに卒業見込みの方（大学を卒業もしくは大学院を修了した方または令和3年3月までに大学を卒業見込みもしくは大学院を修了見込みの方を除く。）
初級土木	平成5年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業以上の学歴を有する方または令和3年3月までに卒業見込みの方
電子計算事務	平成3年4月2日以降に生まれ、大学を卒業もしくは大学院で情報処理またはこれに類する課程を履修し卒業もしくは修了した方または令和3年3月までに大学を卒業見込みもしくは大学院を修了見込みの方
社会福祉士	昭和61年4月2日以降に生まれ、大学を卒業もしくは大学院を修了した方または令和3年3月までに卒業見込みの方で、社会福祉士の資格を有する方または令和2年度に実施される社会福祉士国家試験において資格を取得する見込みの方
高等看護学院専任教員	昭和46年4月2日以降に生まれ、次のいずれかに該当する方 ①看護師免許を有し、保健師、助産師または看護師としての職務経験が5年以上あり、かつ専任教員として必要な研修を修了した方または令和3年3月までに修了見込みの方 ②看護師免許を有し、保健師、助産師または看護師としての職務経験が3年以上あり、かつ大学または大学院で教育に関する科目を履修し卒業もしくは修了した方または令和3年3月までに卒業見込みもしくは修了見込みの方

3 試験の日時、場所及び合格発表

試験区分	試験日	場 所	合 格 発 表	
第1次試験	10月18日(日) 午前9時	五所川原市 中央公民館	11月13日(金) (予定)	合格者に書面等で通知するほか、市役所掲示場及び市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。
第2次試験	11月29日(日) (予定)	五所川原市 中央公民館	12月11日(金) (予定)	

※災害等により試験の延期等をする場合は、市ホームページへの掲載によりお知らせします。

4 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験職種ごとに次の表の○印の試験種目を実施します。

試験職種	試験種目				
	教養試験	適性検査	専門試験	作文試験	専門面接
上級一般事務	○	○	○	—	—
初級一般事務	○	○	—	—	—
初級土木	○	○	○	—	—
電子計算事務	○	○	—	—	○
社会福祉士	○	○	○	—	—
高等看護学院専任教員	—	—	—	○	○

試験種目ごとの内容及び出題分野は次の表のとおりです。

試験種目	内容・出題分野	
教養試験	高等看護学院専任教員以外の職種	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題（2時間、40題）
適性検査		事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査（10分、100題）
専門試験	上級一般事務	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学及び国際関係（2時間、40題）
	初級土木	数学・物理、情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学及び土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工（1時間30分、30題）
	社会福祉士	社会福祉概論（社会保障及び介護を含む。）、社会学概論、心理学概論（1時間30分、30題）
専門面接	高等看護学院専任教員及び電子計算事務	専門的知識等について、個人面接により試験を行います。
作文試験	高等看護学院専任教員	職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について、作文式による試験を行います。（1200字以内、60分）

※教養試験、事務適性検査及び専門試験は、五枝択一式による筆記試験です。

※初級一般事務受験者は専門試験を行いません。

※電子計算事務、高等看護学院専任教員の受験者は筆記による専門試験は行いませんが、専門的知識について、個人面接により試験を行います。

※電子計算事務の受験者で、独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験に合格している方は第一次試験の結果に次のとおり加点します。（平成20年度以前の試験区分による試験合格者の加点についてはお問い合わせください。）

- ・10点加点…ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、情報処理安全確保支援士試験（情報セキュリティスペシャリスト試験）、ITサービスマネージャ試験、システム監査技術者試験
- ・7点加点…応用情報技術者試験
- ・5点加点…基本情報技術者試験

（2）第2次試験

試験職種	試験種目	内容
全ての職種	面接試験	主として人物について、個人面接により試験を行います。
高等看護学院専任教員以外の全職種	作文試験	職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について、作文式による試験を行います。（1200字以内、60分）

※第1次試験合格者には、第2次試験受験時に最終学校（専門学校卒業（見込）の場合は高等学校とします。）の卒業証書の写しまたは卒業（見込）証明書の原本（発行日から3か月以内のもの）を提出していただきます。学校から取り寄せることが必要な場合にはあらかじめ手続等を確認しておいてください。

5 受験手続

<p>受験申込書の請求</p>	<p>(1) 五所川原市役所総務部人事課及び金木・市浦総合支所庶務係で配布します。 (2) 五所川原市ホームページでダウンロードできます。 (3) 郵送による場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書し、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角2号）を同封のうえ人事課に請求してください。</p>
<p>申込方法</p>	<p>(1) 別紙「受験申込みの方法について」をよく読んで、受験申込書及び受験票に必要な事項を記入してください。同一の顔写真（縦4.5cm×横3.5cm）を2枚準備し、裏面に氏名を記入した後、1枚を受験申込書に貼り付けてください。残りの1枚は、後日郵送される受験票に貼ってください。 (2) 受験申込書及び受験票を「五所川原市総務部人事課」あてに提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書して送付してください。 (3) 次のいずれかに該当する方は、次に掲げる書類も併せて提出してください。 ・電子計算事務…一次試験の加点対象となる情報処理技術者試験合格者は合格証書の写し ・社会福祉士の受験者…既に社会福祉士の資格を有する方は社会福祉士登録証の写し ・高等看護学院専任教員の受験者（受験資格の①に該当する方はアとイの書類、受験資格の②に該当する方はアとウの書類） ア 看護師免許証の写し イ 専任教員として必要な研修を修了したことを証明する書類（原本） ウ 大学又は大学院で教育に関する科目の単位を取得したことを証明する書類（原本）</p>

6 受験票の交付

受験票は9月30日（水）までに発送予定です。10月8日（木）までに届かない場合は、速やかに人事課まで連絡をしてください。

7 受付期間

- (1) **令和2年7月1日（水）から9月16日（水）まで**です。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。
- (2) 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。
- (3) 受付期間内に提出されたものに限り受け付けます。また、郵送による場合は、**令和2年9月16日（水）必着**とします。**記載内容または添付書類に不備がある場合は受付できません**ので注意してください。

8 給与等

初任給は、上級一般事務、電子計算事務、社会福祉士が182,200円程度、高等看護学院専任教員（大卒・実務経験3年）が201,200円程度、初級一般事務及び初級土木が150,600円程度となります。（※職務経験等がある場合、一定の基準により増額されることもあります。また、上記の金額は令和2年6月1日現在の条例等による金額であり、採用までに給与改定があった場合には当該改定後の金額となります。）

また、6月、12月に期末・勤勉手当、11月から3月までは寒冷地手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

9 採用

- (1) 試験合格者は、令和3年4月1日採用の予定です。ただし、高等学校卒業見込み、大学卒業見込みまたは大学院修了見込みの方で学校を卒業・修了できなかった場合及び資格・免許取得見込みの方で資格・免許の取得ができなかった場合は採用されません。

また、採用までに公務員としてふさわしくない行為があった場合は採用されないことがあります。

- (2) 第2次試験合格者は、試験結果順に採用候補者名簿に登載され、名簿上位者から順に採用が決定されます。採用候補者の辞退等に備え、採用予定者数より合格者が多く決定（補欠合格）されることがあり、**第2次試験合格者全員が採用になるとは限りません**。採用候補者名簿の有効期間内に採用通知がなければ、令和3年4月1日の採用となりません。詳しくは、第2次試験合格者へお知らせします。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果については、五所川原市個人情報保護条例第18条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が受験票または本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、パスポート、その他顔写真つき本人確認書類等）を持参のうえ、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間に人事課へ直接おいでください。

試験	開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験 不合格者	第1次試験の順位及び 総合得点	合格発表の日 から1月間	五所川原市 総務部人事課 (市庁舎2階)
第2次試験	第2次試験 受験者	第2次試験の順位	合格発表の日 から1月間	

<参考 令和元年度（平成31年度）職員採用試験の実施状況>

試験職種	受験者数	最終合格者数	受験倍率
上級一般事務	57	5	11.4倍
初級一般事務	51	2	25.5倍
保健師	3	2	1.5倍

※合格者数には採用辞退者数も含まれます。

～ 第1次・2次 試験会場案内 ～ ※試験会場及びその周辺には駐車できません。

